

I 事務所概要

事務所名	弁護士法人K T G 浦和法律事務所				
業種	弁護士業				
弁護士数	9名	秘書・事務職員数	9名	設立	2019/1/11
弁護士構成	男性：7名 女性：2名				
業務内容/ 事務所の特徴	<p>弊所は、平成31年1月にK T G浦和法律事務所を開業し、令和2年6月1日に法人化しました。</p> <p>「困ったことがあればK T Gに相談すれば安心」とお客様に思っていたいただけるような「ワンストップサービスの提供」を目標とし、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、宅地建物取引士との連携強化に開業当初から取組み、各士業が関与する複雑な事案であっても、一括して対応することができる体制を構築しています。</p> <p>また、「地域に根差した法律サービスの提供」を信条の一つとして、各地域出身の弁護士を中心に平成31年1月に浦和法律事務所、令和4年10月に湘南藤沢法律事務所を設立し、各々がお世話になった地元や周辺地域の皆さま方が、法律を利用して幸せに生きられるようサポートさせていただいています。</p> <p>弊所では、様々な分野の事件を取り扱っているため、広範囲の経験を積むことができ、総合的なスキルアップが可能であると自負しています。また、司法書士法人や社会保険労務士法人等を併設していることから、周辺分野への見識を深めることも可能です。</p> <p>職場環境は、従業員全員がワンフロアで働いていることから、コミュニケーションがとりやすく、とても風通しのよいところが特徴です。年齢に関係なく、率直に意見を交換し合うことができます。</p> <p>また、勤務体系は、ワークライフバランスの観点から、各個人の求める働き方ができるよう体制を整えています。</p> <p>福利厚生についても、社会保険完備のほか、年1回の事務所負担による健康診断、賞与や手当も充実しています。</p>				

Ⅰ 求人内容

ポジション	<p>(1) 弁護士 (2) 法律事務職員 ①パラリーガル ②アシスタント（一般事務）</p>
雇用形態	<p>(1) 正社員・契約社員 (2) 正社員・契約社員・アルバイト</p>
雇用期間	<p>正社員：期間の定めなし 契約社員・アルバイト：期間の定めあり（勤務実績に応じて、入社1年経過後に正社員転換に関する登用試験あり）</p>
業務内容	<p>(1) 支店設立に向けて事務所運営や法律業務全般の中核を担っていただきます。 <具体的な流れ> 1年目…事務所案件を共同又は単独で処理する 2年目…事務所案件のほか個人受任案件を単独で処理する 3年目…弁護士としての業務のほか事務所運営の一部（会計、人事等）を担う</p> <p>(2) 法律事務スタッフとして弁護士の補助業務を担っていただきます。 ①パラリーガル ・リーガルリサーチ ・法律文書作成 など ②アシスタント ・電話対応 ・来客時対応 ・電話での相談予約やご依頼者様との打合せ等のスケジュール管理 ・資料作成（Word、Excel） ・事務所会計業務 ・顧客情報管理業務 など</p>
勤務地	<p>埼玉県さいたま市浦和区東仲町11-1 ステラ浦和4階（JR浦和駅東口徒歩30秒）</p>
応募資格	<p>(1) 経験弁護士、第76期、第77期司法修習生 (2) 18歳以上（学生可） ※未経験の方も法律関連の業務に興味のある方は歓迎いたします。 ※法律事務所での事務経験がある方、法学部や法科大学院の現役生、卒業生、修了生や司法試験受験生は優遇いたします。</p>
年齢	<p>(1) 問わない (2) 18歳以上（学生可）</p>
語学力	<p>問わない</p>

選考プロセス	<p>ご質問や事務所のご見学はいつでも歓迎しております。お電話またはメールにてお問い合わせください。</p> <p>お電話またはメールにてお問い合わせのうえ、履歴書及び職務経歴のある方は職務経歴書をご送付ください。</p> <p>応募書類をいただいてから10日以内に担当者から電話もしくはメールにてご連絡いたします。</p>
勤務時間	<p>(1) 弁護士 原則として月～金曜日 不定期で日曜勤務あり (月1回程度) 裁量労働制採用 (ただし、コアタイム12:00～18:00)</p> <p>(2) 法律事務職員 A 正社員・契約社員 (完全週休2日制, 実働8時間) 《平日》9:15～18:15 又は11:45～20:45のシフト制 《日曜》10:15～19:15 ※原則は平日出社となります。 ※時短勤務も可能ですのでご相談ください。</p> <p>B アルバイト 週3日以上、勤務時間は9:15～20:45で応相談 ※応募者の勤務の希望に合わせて柔軟に対応いたします。</p>
時間外労働	時間外労働あり
給与	<p>(1) 弁護士 A 新規登録弁護士 1年目…基本給35万円 + α ※昨年度までの実績: 年間約650万円 (手当、賞与、国選報酬等を含む) 2年目以降は、1年毎に基本給が3万円ずつ加算されます。(上限あり) B 経験弁護士 基本給35万円～47万円 + α</p> <p>(2) 法律事務職員 A 正社員・契約社員 月給20万円～ (ご経験によってご相談させていただきます) <月給イメージ> ・21万円 (法律事務所勤務歴あり) ・23万円 (法科大学院卒、パラリーガル職) ・25万円 (法律事務所勤務歴あり (事務局長))</p> <p>B アルバイト 時給1080円～ (経験者優遇)</p>

<p>弁護士会会費 加入保険</p>	<p>(1) 弁護士 厚生年金、雇用保険、労災保険 事務所負担による弁護士賠償責任保険への加入 弁護士会費の事務所負担（登録2年目まで）</p> <p>(2) 法律事務職員 社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 ただし、アルバイトの場合は勤務条件に応じて適用されます。</p>
<p>待遇・福利厚生</p>	<p>賞与あり 各種手当あり（資格手当、住居手当など） 交通費全額支給 年末年始、出産、育児休暇あり 事務所負担による年1回の健康診断を実施 事務所負担による懇親会、事務所旅行等のイベント など</p>
<p>選考プロセス</p>	<p>①エントリー（必要応募書類をメールもしくは郵送にてご送付ください） ②書類選考 ③一次面接 ④二次面接 ⑤内定 ※応募書類をいただいてから14日以内に担当者から電話もしくはメールにてご連絡いたします。 ※事務所見学やご質問も随時受け付けておりますので、お気軽なお問い合わせください。</p>
<p>応募書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書 ・職務経歴書（職務経験のある方） ・司法試験の成績通知書（弁護士のみ）
<p>連絡先</p>	<p>所在地：〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-7-4 タニグチビル2 2F 電 話：050-6875-7811 メール：law-recruit@ktg.jp 担 当：森</p>

この求人票には非公開情報が含まれるため、第三者への提供を禁止します。不要になった際には、ご自身で確実に破棄してください。記載内容については、随時変更されることもありますので、ご入所前にご確認ください。